Invincible Investment Corporation

2025年12月19日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
インヴィンシブル投資法人
代表者名　執　行　役　員　　福田 直樹
（コード番号：8963）
資産運用会社名
コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名　代表取締役社長　　福田 直樹
問合せ先　企　画　部　長　　粉生　潤
（TEL 03-5411-2731）

投資主総会決議に関するお知らせ

本日開催いたしましたインヴィンシブル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の第23回投資主総会におきまして、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

なお、議案の詳細につきましては、2025年11月18日付「規約変更及び役員選任に関するお知らせ」及び添付資料「第23回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。

記

1.　決議事項

第１号議案　規約一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

第２号議案　執行役員１名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、福田直樹氏が選任されました。

第３号議案　補欠執行役員２名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、市來直人氏及びクリストファー・リード氏が選任されました。

第４号議案　監督役員２名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、田村佳弘氏、長澤まりか氏が選任されました。

2.　決議事項に対する賛成及び反対の意思の表示に係る議決権の数並びに当該決議の結果

決議事項		賛成（個）	反対（個）	賛成率	決議結果
第１号議案		7,631,180	4,918	99.80%	可決
第２号議案		7,097,069	539,029	92.82%	可決
第３号議案	市來直人	7,104,892	531,196	92.92%	可決
	クリストファー・リード	7,105,001	531,087	92.92%	可決
第４号議案	田村佳弘	7,631,295	4,791	99.80%	可決
	長澤まりか	7,631,583	4,503	99.81%	可決

（注１）各議案の賛成率については、本投資主総会前日までの事前行使分及び当日出席した投資主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できたもの、並びにみなし賛成（注）に関する規定の適用によって賛成とみなされた議決権の合計数を、出席投資主の議決権総数（みなし賛成（注）による出席を含みます。）7,646,453個で除した数値の小数第３位を四捨五入して記載しています。

（注２）第１号議案は、みなし賛成による出席を含め、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の３分の２以上の賛成をもって可決としています。
（注３）第２号乃至第４号議案は、みなし賛成による出席を含め、出席した投資主の議決権の過半数の賛成をもって可決としています。

3.　本投資主総会に当日出席した投資主のうち、賛否が確認できない議決権数の取扱いについて

本投資主総会前日までの事前行使分及び当日出席した投資主のうち賛否に関して確認できたもの、並びにみなし賛成（注）に関する規定の適用によって賛成とみなされた議決権の合計により、決議事項の可決が明らかになったため、本投資主総会当日出席の投資主の議決権数のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は、賛成数及び反対数のいずれにも加算していません。

（注）投資信託及び投資法人に関する法律第 93 条第１項に基づき、本投資法人の規約第 25 条において「みなし賛成」に関する規定を以下のとおり定めています。

規約 第 25 条（みなし賛成）

投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主はその投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成するものとみなします。

2．前項の規定にかかわらず、前項のみなし賛成の規定は、以下の各事項に係る議案の決議には適用しないものとします。

(1) 執行役員又は監督役員の解任
(2) 資産運用会社による資産の運用に係る委託契約の解約への同意
(3) 投資法人による資産の運用に係る委託契約の解約
(4) 規約の変更（但し、みなし賛成に関連する規定の制定又は改廃に限ります。）
(5) 投資法人の解散

3．第１項の規定の定めに基づき議案に賛成するものとみなされた投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します。

以上

＊ 本投資法人のホームページアドレス：https://www.invincible-inv.co.jp/